

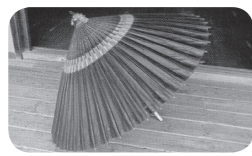
●発行/福島県田村市 (毎月 15 日発行)
●編集/市長公室 〒963-4393 福島県田村市船引町船引字馬場川原 20 番地
☎0247-81-2117 ☎0247-81-2522 ✉info@city.tamura.lg.jp
●印刷/ましこプリント (田村市常葉町)
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。

UD FONT
by MORISAWA
見やすく読み間違えにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



館内の展示物

館内には、約 250 点の古民具を展示しています。



【唐傘】
商家などでは番号を付して客に貸していたことから「番傘」ともいいます。



ご利用案内

- 開館時間 午前 9 時～午後 5 時
- 休館日 毎週月・火曜日、年末年始
※祝祭日が月曜日の場合は翌々日、火曜日の場合は翌日が休館
- 入場料 無料
※資料館の敷地内には、戦時中の貴重な資料、戦没された方の遺品などを展示している「平和祈念資料展示室」を併設しています。入場は無料で、開館時間と休館日は資料館と同じです。

催し 市歴史民俗資料館行事「団子さし」

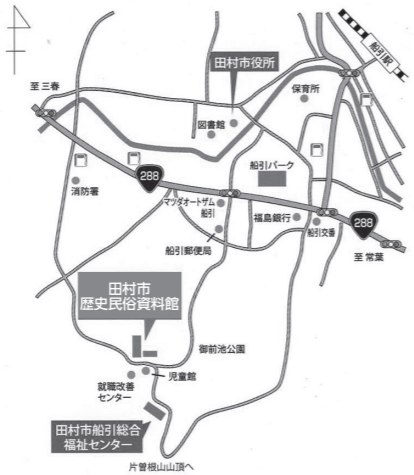
- 日時 2月1日(土) 午前11時
- 参加費 無料
- 講師 船引町磐青さざなみボランティア会
船引町生活研究グループ協議会
- ☎教育部 生涯学習課 ☎68-3113

当資料館は、旧箭内家住宅を昭和51年(一九七六年)に曳家工事などで現在地に移築復元し、家内に衣食住・生産業・信仰などの民俗資料を展示することで、当時の生活風景そのままを公開しています。

旧箭内家住宅は、阿武隈山系高冷地という気候(風土)や養蚕、たばこ、馬産が盛んな地域性を考慮して建てられた江戸時代後期の典型的な田村地方の農家住宅です。入口を入ると土間があり、右手には広い板敷、座敷、納戸の順に部屋が配置され、左手には棟続きで馬屋が備わっています。まっすぐな梁材や継ぎ目なしの棟材には、太く頑丈なものが用いられ、桁や柱の加工には職人の仕事の丁寧さがうかがえます。

交通のご案内

- 所在地 田村市船引町船引字四城内前 196 番地



古民家特有の雰囲気を感じ 田村市歴史民俗資料館



Event & News

各施設の催し・募集など

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (F兼用)

ひまわりひろば

- 日時 2月5・12日(水) 午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、製作、絵本の読み聞かせ など
- 対象 0歳～6歳児

子ども 船引児童館 ☎82-0690 (F兼用)

ともだちつくろう

- 日時 1月23日(木) 午前10時30分
- 内容 歌、手遊び、体操、鬼のお面作り、絵本の読み聞かせ など

相談 第30回「女性一日なんでも相談所」の開設

女性が抱えるさまざまな問題を、各分野の専門家が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。予約は必要ありませんので、お気軽にご相談ください。

- 日時 2月2日(日) 午前10時30分～午後3時30分
- 会場 ビッグアイ7階 (市民交流プラザ第2会議室)

郡山市駅前二丁目11番1号

●相談内容 家庭内の問題(結婚・離婚、夫婦・親子関係、扶養、DVなど)、セクハラ、いじめ、隣近所のもめごと、借地借家、相続、登記、税金 など

●対応者 弁護士・税理士・人権擁護委員・市役所相談員・法務局職員

☎福島地方法務局郡山支局 総務課 ☎024-962-4500



国・県道の除雪作業にご理解とご協力を!



- ◎歩道除雪は地域の皆さんの協力で
あらかじめ協力体制を整えて除雪しましょう。
- ◎屋根の雪処理は各家庭または地域の皆さんの協力で
道路への落雪は極めて危険です。屋根に雪崩止めを付けたり、事前に雪下ろしなどの対策をしましょう。落雪した場合も、各家庭または地域の皆さんの協力で
行いましょう。
- ◎消火栓や防火水槽周りの除雪は地域の皆さんの協力で
消火栓・防火水槽はいつでも使えるように、あらかじめ協力体制を整えて除雪しましょう。
- ◎道路に雪を出すことはやめましょう
道路への排雪は交通事故のもとです。
絶対やめましょう。

☎三春土木事務所 業務課 ☎62-3151

募集 「手打ちうどん作り教室」参加者募集

家にある物を使って作る手打ちうどんです。うどんをねかせる手間を、電気こたつを使って短時間でいきます。寒い季節に、自分で打ったうどんを食べて温まりましょう!!

- 日時 2月8日(土) 午前10時
- 会場 滝根保健センター
- 定員 15人(先着順) ●参加費 500円
- 持参物 エプロン・三角巾・タッパー(食べ切れなかった食材を持ち帰る容器) など
- 申込方法 電話などでお申し込みください。
☎・申 滝根公民館 ☎78-2001

募集 「里親入門講座」参加者募集 ～里親を知っていますか?～

地域でできる里親による子育て支援を学ぶ講座です。

- 日時 2月27日(木) 午前10時～11時30分
- 会場 ニコニコこども館 (郡山市こども総合支援センター) 3階研修室 郡山市桑野一丁目2番3号
- 対象者 里親に関心のある方 ●定員 20人
- 申込期限 2月20日(木)
- ☎・申 県中児童相談所 ☎024-935-0611 ☎024-935-0618
午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日を除く)

田村消防署移分駐所移転のお知らせ

移分駐所がこのたび移転し、業務を開始しました。

- 業務開始日 1月15日(水)
- 所在地など 〒963-4541 田村市船引町上移字後田 52 番地 ☎86-2950

- ◎玄関先の除雪は各家庭で
除雪車が通った後、玄関先に雪が残ることがあります。除雪車は広い地域を短時間で一気に除雪しなければならず、玄関先までは手が回りません。玄関先の雪は、各家庭で除雪をお願いします。
- ◎道路脇の支障物は降雪前に必ず撤去を
側溝や路肩に積んである材木や資材は除雪の妨げになります。必ず撤去しましょう。
- ◎重要物には旗竿などで目印を
除雪で損傷を受けないように移転するか、目印を付けましょう。

- ◆除雪車が通った直後の道路は滑りやすいので注意しましょう。
- ◆作業中の除雪車は危険ですので近づかないでください。
- ◆除雪作業は、なるべく早い時間帯に行うよう努めていますが、除雪・積雪状況などで、時間帯が遅れる場合もありますのでご了承ください。

募集 滝根観光振興公社 職員採用候補者試験

●職種・採用予定人員
営業係 1人
●受験資格 高校卒業以上および営業経験のある方
●勤務形態 季節による変動時間制
●採用予定日 4月1日
●試験内容
第1次試験 一般教養試験
第2次試験 口述試験(個別面接)
※第1次試験合格者のみ
●試験日・会場
後日、本人宛にお知らせします。
●受付期限 1月31日(金)必着
●申込方法 申込書に必要事項を記入し、市販の履歴書と併せて、あぶくま洞管理事務所まで、持参または郵送で提出してください。申込書はあぶくま洞管理事務所でお渡しします。郵送の場合は、受験票を送りますので、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長3号)を同封してください。
※郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長3号)を同封してください。

●申込先
田村市滝根町菅谷字東釜山1番地
財団法人田村市滝根観光振興公社(あぶくま洞管理事務所内)
☎78-2125



募集 市臨時職員募集「屋内遊び場 施設管理員」(パート)

●勤務場所・募集人数
岩井沢体育館 1人
都路公民館 1人
●雇用時期 3月中旬(予定)
※詳細は合格者に通知します。
●勤務時間 午前10時～午後4時(休憩時間:正午～午後1時)
●勤務日数
週4日程度(土・日曜日、祝日含む)
●賃金月額 3,800円
●提出書類 市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
●募集期間
1月20日(月)～2月17日(月)
●申込先
保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

募集 ハム工房都路(第3セクター) 職員採用候補者試験

●採用予定人員 1人
●受験資格 高校卒業以上
●採用予定日 4月1日
●勤務内容 第3セクター(田村市・株式会社フリーデン)である当社の出資元のフリーデン伊勢原工場(神奈川県)で3年間食肉加工技術習得後、当社工場兼直売所(船引町)での勤務になります。
●給与など 当社規定による(皆勤・住宅・扶養・残業手当など有り)
●試験内容
第1次試験 一般教養試験
第2次試験 口述試験(面接)
※第1次試験合格者のみ
●試験日・会場 申し込み後、本人宛にお知らせします。
●受付期限 1月31日(金)
●申込方法
市販の履歴書に所要事項を記入の上、持参または郵送で「ハム工房都路」へ提出してください。

●申込先
田村市船引町船引字源次郎218番地
株式会社ハム工房都路(担当:高橋)
☎61-5686

年金 国民年金保険料2年前納(口座振替)が始まります

ことし4月末の口座振替分より、割引額より大きな2年前納がご利用いただけるようになります。2年間で1万4千円程度の割引となります。2年前納は口座振替のみ利用できます。
●申込先
郡山年金事務所または各金融機関
●申込期限 毎年2月末
●申込先
郡山年金事務所
☎024-932-3434

防火 文化財を火災から守りましょう

昭和24年1月26日は、奈良県法隆寺金堂で火災が発生した日です。文化財を火災から守るには、文化財の関係者だけでなく、地域の方々の協力が必要です。大切な文化財を守るため、地域が一体となって、消火訓練や防火対策に取り組みましょう。

●申込先
郡山消防本部 予防課
☎024-923-1878



募集 市営住宅入居者募集

神保団地2号棟(滝根)
●部屋番号 21号室
●建築年 昭和58年
●構造 中層耐火4階
●間取り 3DK ●駐車場 有
●家賃 15,100円～
久保田団地1号棟(大越)
●部屋番号 102号室
●建築年 昭和54年
●構造 中層耐火4階
●間取り 3DK ●駐車場 有
●家賃 12,700円～
備前作団地(常葉)
●部屋番号 1-13号室
●建築年 昭和56年
●構造 中層耐火4階
●間取り 3DK ●駐車場 有
●家賃 13,700円～

【入居者資格】
①現在、同居または同居しようとする親族があること②世帯の収入が基準額を超えないこと③現在、住宅に困窮していること④市税を滞納していないこと⑤暴力団員でないこと
●申込方法
1月24日(金)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
※申込者多数の場合は、抽選になります。

●申込先
滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205
大越行政局 産業建設課 ☎79-2194
常葉行政局 産業建設課 ☎77-2356
建設部 都市計画課 ☎82-1114

保健 〔26年度がん検診および健康診査〕の希望調査

5月末から行う「がん検診および健康診査の希望調査票」を各戸に配付します。一年に一度は健診を受け、ご自身の健康状態を確認し、病気の早期発見に心掛けましょう。
●配付時期 1月15日(水)
区長・組長または保健委員などを通じて各戸に配付となります。
●回収日 1月31日(金)までに、区長・組長または保健委員などを通じて提出してください。
●注意事項
組に加入していない方は直接、保健福祉部保健課または各行政局市民課の窓口で希望調査票を受け取り、申し込みしてください。
●申込先
保健福祉部 保健課 ☎81-2271

information

昨年6月に公布された改正道路交通法の一部が12月1日から施行されました。

【施行部分の主な改正内容】

無免許運転等関係

●無免許運転、その下命・容認および免許証の不正取得の罰則の引上げ			
現行	・無免許運転 ・無免許運転の下命・容認 ・免許証の不正取得	1年以下の懲役 または 30万円以下の罰金	改正後 3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金

●無免許運転ほう助行為(自動車の提供および同乗行為)の禁止および罰則規定の整備

提供	無免許運転をするおそれのある者に自動車を提供し自動車の提供を受けた運転者が無免許運転をした場合	新設	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金
同乗	あらかじめ自動車などの運転者が免許を受けていないことを知りながら当該運転者に対し自動車などを運転して自己を運送することを要求・依頼して同乗した場合	新設	2年以下の懲役 または 30万円以下の罰金

自転車利用者対策

●自転車を含む軽車両の路側帯通行に関する規定の整備

軽車両は、著しく歩行者の通行を妨げることとなる場合を除き道路左側部分に設けられた路側帯を通行することができる。

現行	路側帯においては、双方向の通行ができる。(自転車同士との正面衝突の危険性が高い)	改正後	道路左側に設けられた路側帯に限り通行することができる。 罰則～3月以下の懲役または5万円以下の罰金
----	--	-----	--

保健 街頭献血にご協力を!

●日時 2月1日(土)
午前11時30分～午後4時30分
●会場 メガステージ田村 駐車場
●申込先
保健福祉部 保健課 ☎81-2271

介護 要介護・要支援認定の更新申請

要介護・要支援認定期間が2月28日で終了する方は更新申請が必要です。更新申請は、認定有効期間終了日の60日前から申請できます。下記の窓口で更新申請してください。
●対象者
・介護保険サービスを利用している方
・介護保険施設に入所している方
・要介護3以上で、高齢者福祉事業を利用している方
●申請窓口 保健福祉部介護福祉課、各行政局市民課、各出張所
●その他 更新申請は居宅介護支援事業所や介護保険施設でも代行できます。詳しくは、各事業所に直接お問い合わせください。
●申込先
保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

登録 災害時要援護者登録制度

自然災害が発生した際、避難に手助けが必要な方の支援を行います。支援を受けたい方は登録が必要です。
●対象
高齢者・障がい者のみの世帯など
●申込方法
2月14日(金)までに、保健福祉部介護福祉課または各行政局市民課、各出張所に備え付けの災害時要援護者登録申請書に必要事項を記入の上、提出してください。
※なお、一度申請された方は登録済みですので、申請する必要はありません。
●その他
①登録者宅を地区の民生委員が訪問し、災害時要援護者避難支援プラン個別計画を作成します。
②登録データは、災害時に行政区長・組長・消防団などに提供することになります。
●申込先
保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115
各行政局 市民課

主な問い合わせ先

- 田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字馬場川原20番地
☎81-2111(代表)
- 滝根行政局
〒963-3692
田村市滝根町神保字開場118番地
地域振興課…☎78-2111
市民課…☎78-1202
産業建設課…☎78-1204
- 大越行政局
〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
地域振興課…☎79-2111
市民課…☎79-2112
産業建設課…☎79-2193
- 都路行政局
〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
地域振興課…☎75-2111
市民課…☎75-2112
産業建設課…☎75-3550
- 常葉行政局
〒963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
地域振興課…☎77-2111
市民課…☎77-2112
産業建設課…☎77-2371
- 滝根公民館…☎78-2001
●大越公民館…☎79-2161
●都路公民館…☎75-2063
●常葉公民館…☎77-2013
●船引公民館…☎82-1133

相談 多重債務者相談窓口などのご案内

【多重債務・貸金業の相談窓口】
福島財務事務所では、次のような相談を受け付けています。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。
・返済しきれない借金について
・貸金業者や、いわゆる「ヤミ金融」について
・不正に利用されている預貯金口座について
【金融犯罪被害防止などのための出前講座】
福島財務事務所では、「なりすまし詐欺」などの金融犯罪被害に遭わないための出前講座を行っています。講演料は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。
●相談窓口 福島市松木町13-2
福島財務事務所 理財課
☎024-533-0064(多重債務相談窓口直通)
☎024-535-0303(理財課)
●受付時間 月～金曜日(祝祭日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分